

満91歳以上の方向けの『標準入居金』のご案内

「アリア嵯峨嵐山」標準入居金		
対象	利用開始日時点で 満75歳以上満91歳未満の方	利用開始日時点で 満91歳以上の方
償却について	償却期間:60ヶ月 5年以内にご退居された場合、 ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。 入居金をご契約時に3割を償却し、 残り7割を5年(60ヶ月)均等で償却します。	償却期間:36ヶ月 3年以内にご退居された場合、 ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。 入居金をご契約時に3割を償却し、 残り7割を3年(36ヶ月)均等で償却します。
契約方式	基本方式、b方式、c方式から お選びいただけます	基本方式のみの設定となります
A1タイプ	基本方式 2,400万円	1,440万円
A2タイプ	基本方式 2,600万円	1,560万円
A3タイプ	基本方式 2,800万円	1,680万円
B1タイプ	基本方式 3,200万円	1,920万円
B2タイプ	基本方式 5,200万円	3,120万円

●Bタイプ(2名利用)の場合
 利用開始日時点で2名様とも満75歳以上であることが
 適用条件となります。

●Bタイプ(2名利用)の場合
 利用開始日時点で2名様とも満91歳以上であることが
 適用条件となります。